

令和2年7月13日

「地域内リーダー系統確保維持計画申請書」に対する意見

※赤字部分は事務局回答

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

・ 2. (1) との関係において、「子育て世帯」は「交通弱者」に含まれる、との認識か
⇒「目的・必要性」の文中「高齢者等」の等に一部の子育て世帯も含む。

・ 「市内中心部の」という限定が必要な理由は

⇒人が集まるという意味で「中心部」という表現を使ったが、各施設の所在は中心部に限らず誤解を招く恐れがあるため、文言から「中心部」を削除し、「市内の」に修正する。

・ 「定着して」いる、とはどういう状態を言うのか

⇒定着は固定利用者（リピーター）を指す。

・ 「運行内容の充実」とはどういう状態を言うのか

⇒乗り継ぎ廃止、車両形態や運行台数の変更。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

・ 「80.6人」の根拠データを示されたい。

⇒23,458人（H30.10月～R2.9月利用実績）÷291日（運行日数実績）≒80.6人

・ 「138人」とした根拠を示されたい。

⇒40,700人（地域公共交通総合連携計画R2目標値）÷294日（計画運行日数）≒138人

・ 前回計画（令和元年度 第2回会議 資料4）では、平成30年度の実績73.9人を133人に引き上げることを数値目標として掲げ、その達成方策として、3つの柱を設けた。

即ち高齢者外出支援事業・子育て世帯外出支援事業・PR強化であった。

しかしながら、結果は目標値に遠く及ばない80.6人であった。

この「目標未達」の原因について、上記3つの方策毎に、①具体的に実施した方策②各方策の定量的効果③結果を踏まえた各方策の評価を示されたい。

⇒○高齢者外出支援事業

広報・HP・民生児童委員協議会等で周知したほか、介護保険証発送時に制度案内チラシを同封した。H30 申請者数778人、H31 804人。固定利用者の傾向が見られた。

○子育て世帯外出支援事業

広報・HPで周知したほか、出生届時に制度案内を実施。H30 申請者数85人、H31 66人。自家用車を持っている若い世代が大半で利用案内を行うも申請者は少ない。

○PR強化

HPや民生委員児童委員協議会で周知したほか、小学校にデマンドバス利用案内チラシ配布の協力を依頼した。H30 利用者数22,401人、H31 22,703人。ここ数年利用者数は微増の傾向にある。

・ 今回計画も、字面的には前回計画と同じである。しかし、前回計画で実施した方策のPDCAを廻した結果の「新たな方策」が予定されているはずである。その「新たな方策」を3つの柱に分け、具体的に示されたい。

⇒高齢者外出支援事業、子育て世帯外出支援事業、PR強化の3つの柱であるが、車社会のなかデマンド利用者の新規開拓が課題であり、来期大幅に変更予定のデマンド運行形態の決定にあわせ、新たなデマンド交通の周知、PRを図っていく。

(2) 事業の効果

・ 「確保される」→「確保される可能性が高まる」程度ではないか？

⇒国交省の記載例による。

・ 「快適に移動」について、COVID-19は生活シーン全般に、少なからず「新しい生活様式(新常态)」を強いるだろうと言われている中で、どのように「快適に移動」を実現できると考えているのか、具体的な方法・方策を示されたい。

⇒交通事業者において、運行にあたり各社感染症対策を実施しているところであるが、市においても市内のバス・タクシー事業所に対し、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生推進交付金を活用した補助を予定している。具体的には、感染症予防対策として各事業所に月1万円を上限に補助する内容で、補助対象経費として、車内座席分離の為のセパレータの購入費、乗車時に使用するアルコール除菌液の購入費、マスク無着用者への配布用マスクの購入費等を考えている。

4. 別表1

・「運行予定者名」にある関東交通(株)は、どのような選考プロセスを経て、ここに記載されているのか？

⇒デマンドバス運行はR3年度から施行される下野市地域公共交通網形成計画に併せ、運行方針を大きく変更する予定であるため、R2年度に限り、現行の内容で単年度随意契約とした。今回の申請に係る補助対象期間は、R2.10.1～R3.9.30であり、R2.10.1時点での運行予定者名を記載している。

・(注) 6.の地図及びダイヤを示されたい。

⇒別添のとおり。

5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者

・前回計画と同じ「下野市」ではないのか？

⇒前回計画の本申請時には、国交省の指示により今回の記述内容に変更している。

・記述の意味が不明 委託費=A、運行収入=B、国庫補助金=C、運行経費=D
とすると、

$A=B+(D-C)$ または $A=D-(B+C)$ の2通りの解釈が可能。

どちらか？

⇒後述の $A(委託費)=D(運行経費)-(B(運行収入)+C(国庫補助金))$ のとおり。

11. 外客来訪推進計画との整合性

・2.(1)の「利用推進」方策に関係無いのか？

⇒外客来訪推進計画（「外国人観光客の来訪の促進等による国際観光の振興に関する法律」第4条の協議会が策定する同法第5条の外客来訪促進計画をいう。）が未策定のため「該当なし」と記載。

13. 車両の取得に係る目的・必要性

・なぜこの補助金を求めないのか？

⇒今回の申請に係る補助対象期間は、R2.10.1～R3.9.30であり、R2.10.1時点での運行形態予定による申請内容とするため「該当なし」と記載。

17. 貨客混載の導入に係る目的・必要性

・なぜこの補助金を求めないのか？

⇒今回の申請に係る補助対象期間は、R2.10.1～R3.9.30であり、R2.10.1時点での運行形態予定による申請内容とするため「該当なし」と記載。

表5 (2) 添付書類1.

・「人口集中地区以外」と「交通不便地域」を地図で示されたい。

⇒別添のとおり。

22. 協議会メンバーの構成員

・「公募住民」が含まれない理由は？

⇒「公募住民」を追加する。